

平成30年

第4回 定例会 会議録

平成30年11月28日開会

平成30年11月28日閉会

大多喜町教育委員会

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年第4回大多喜町教育委員会定例会議
開 催 日 時	平成30年11月28日(水) 15時25分から 16時50分まで
開 催 場 所	大多喜町役場中庁舎第4会議室
出 席 者	宇野輝夫 教育長 宮本 清 教育委員 唐鎌良枝 教育委員 田邊壮玄 教育委員 古茶義明 教育課長 宮原幸男 生涯学習課長 教 育 課：高松浩 課長補佐 伊嶋孝行 給食センター所長 田邊朗子 保育園係長 生涯学習課：須藤明実 社会教育係長
欠 席 者	中村康之教育委員
会 議 内 容	1 開 会 2 教育長報告 3 日 程 日程第1 会議録署名委員の指名 日程第2 会期の決定 日程第3 議案第1号 平成30年度大多喜町教育委員会関係予算について(12月補正) 議案第2号 大多喜町教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について 議案第3号 小中学校の普通教室等への空調機設置について 議案第4号 大多喜町学校事務共同実施運営協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について 議案第5号 大多喜町通学路交通安全プログラム設置要綱の制定について 議案第6号 大多喜町運動部活動ガイドラインの策定について 4 閉 会
会 議 資 料	別紙のとおり
会 議 録 の 作 成 方 法	☐ 録音テープを使用した全文記録
	☐ 録音テープを使用した要点記録
	☒ 要点記録
そ の 他 の 必 要 事 項	特になし

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）
1 開会 ○宇野教育長により中村康之委員の欠席通告及び開議宣告：15時25分 2 教育長報告 ○宇野教育長により平成30年8月25日～平成30年11月28日までを教育長から報告 3 日程 日程第1 会議録署名委員の指名 ○宇野教育長 これから日程に入ります。 初めに、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、「唐鎌良枝」委員を指名します。 よろしくお願いします。 日程第2 会期の決定 ○宇野教育長 次に、日程第2 会期の決定の件を議題とします。 会期は、教育委員会会議規則第2条第4項の規定により本日1日とします。 続きまして、日程第3 議案第1号「平成30年度大多喜町教育委員会関係予算について（12月補正）」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。 ○事務局 係ごとに会議資料により説明。 ○宇野教育長 説明が終わりました。これから質疑を行います。 ○宮本委員 庁用車燃料費の補正が多くなった原因は何か。 ○高松補佐 様々な要因が考えられますが、小湊バスやスクールワゴンを活用した通学路となり、年度当初2週間ほど教育委員会でサポートしたことが大きいと考えます。 ○宮本委員 学校管理費の「電気使用料」の補正も多いが、原因は何か。

○高松補佐

特に、西中学校の電気料金の基本料金は、昨年度西中を使用していた時のピークで算出されるため、予算以上に掛ることとなってしまった。

○宮本委員

わかりました。そこで安くするために、ソーラーパネル発電をしているところから直接電気を購入することなどを検討してはどうか。

○古茶課長

財政課の管財で、考えていることでありますので。

○宮本委員

わかりました。これからも経費節減に努めてください。

○宇野教育長

他に質疑はありませんか。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号「大多喜町教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○高松補佐

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

教育支援委員会は、年間何回行われますか。

○高松補佐

学期ごとに3回を予定しています。第2回も明日大会議室で行います。

○宇野教育長

他に質疑はありませんか。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号「小中学校の普通教室等への空調機設置について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○高松補佐

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○唐鎌委員

各小中学校普通教室を中心ということですが、特別支援教室は入る学校と入らない学校があるようですが、どうしてですか。

○古茶課長

国の補助が普通教室を対象としていることから、通常学級と特別支援学級の全てにエアコンを設置していきます。大多喜小学校の特別支援学級については、既に設置してあるため数に入っていない。また、大多喜中学校の特別教室については、部活動や夏の学習会等で使用されるため、当初の予定通りとなっています。

○宇野教育長

他に質疑はありませんか。

○宮本委員

来年の夏には間に合う見込みですか。

○古茶課長

2月から着工し、6月の完成見込みで予定しています。

○宇野教育長

他に質疑はありませんか。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号「大多喜町学校事務共同実施運営協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○高松補佐

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議

ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号「大多喜町通学路交通安全プログラム設置要綱の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○高松補佐

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

質問ではありませんが、区役等で危険個所については要望がよく集まってくるが、要望を持っていく場がどこなのか迷うことが多かった。この会議で一同に確認していただくことになるわけですね。できれば、年間2回はやっていただきたい。通学路の安全は大切な事なので、しっかり進めていただきたい。

○宇野教育長

他に質疑はありませんか。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号「大多喜町運動部活動ガイドラインの策定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○高松補佐

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

アンケート調査からもガイドラインどおりでいいと思いますが、「もっとやりたい」と言っている生徒については、練習のできる場はあるのか。

○宇野教育長

社会体育等で行われているクラブチームに参加することはできると思うが、鍛え過ぎによって育ち盛りで未発達な子どもたちの体を守るために、スポーツ庁から出されたガイドラインが基本となっている。その点を、御理解いただきたい。

○唐鎌委員

以前、勝浦市で働いていたことがあるが、野球に対して熱心な家庭が多く、小学生でも夜遅くまで盛んに練習していた。そのようにみんなが頑張っても、丸選手のように活躍できるのは一握りである。子どもたちの体の方が大切だと感じる。

○宇野教育長

他に質疑はありませんか。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

4 閉 会

○宇野教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

平成30年第4回定例会を閉会いたします。

閉会宣告：16時50分

以上相違ないことを証するため、その顛末を記録して署名する。

平成 年 月 日

教 育 長

署 名 委 員

記録作成者